

令和 2 年 5 月 26 日現在

機関番号：45302

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K00777

研究課題名(和文)「こどものまち」を用いた消費者教育プログラムの開発とその効果の検証

研究課題名(英文) Development of consumer education program using "Kid's Town" and verification of its effect

研究代表者

小田 奈緒美(Oda, Naomi)

就実短期大学・生活実践科学科・講師

研究者番号：40719910

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：2002年に千葉県・宮城県で始まった「こどもたちによるまちづくりの遊び(以下、「こどものまち」という)」は、NPOを中心に全国各地へ広がりを見せている。申請者は、「こどものまち」の取組に、職業を選択し、働いて賃金を得て、購買活動を繰り返すこと、また市長選挙や市民会議が開催されることなどの過程に、消費者市民の育成に必要な要素が含まれることを明らかにした。本研究は、消費者教育に必要な要素を多分に入れた「こどものまち」は実施されることがなく、その教育効果も明らかにされていないことから、「こどものまち」を用いた消費者教育プログラムの開発とその効果の検証を行った。予備実験では、教育効果を確認できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本調査では、「こどものまち」を用いた消費者教育プログラムを開発し、参加者へのアンケート調査を行った。「消費者教育の体系イメージマップ」を評価指標とし、小学生期の10個の到達目標を確認した結果、予備調査では一定の教育効果を確認できた。消費者教育イベントおよび本調査を学童保育で2020年3月に、名古屋市内の小中学校では2020年秋ごろに実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、イベントの実施が不可能となったが、該当施設からは、落ち着いたら、実施したいとの要望をいただいております、他の学童保育や建築系のイベントでの実施も打診されている。プログラム自体は完成し、その成果の活用も期待されている。

研究成果の概要(英文)：The “play for Kid's town development (hereinafter referred to as “Kid's town”), which started in 2002 in Chiba and Miyagi prefectures, is spreading to all parts of the country, centered on NPOs. In the process of choosing a profession, earning wages, and repeating purchasing activities for the efforts of “Kid's Town”, the applicant is a consumer citizen in the process of holding mayoral elections and civic meetings. It was clarified that the elements necessary for the training of are included. But, “Kid's Town” that contains many elements necessary for consumer education has never been conducted, and its educational effect has not been clarified. Therefore, This study examined consumer education programs and their effects. And, In the preliminary experiment, the educational effect was confirmed.

研究分野：消費者教育

キーワード：こどものまち ミニ・ミュンヘン 消費者教育 消費者教育の体系イメージマップ 消費者市民社会

様式 C-19、F-19-1、Z-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

「こどものまち」とは、30年以上の歴史を持つドイツのミニ・ミュンヘン (Mini München) を模倣した「子どもたちによるまちづくりの遊び」であり、世界各地で同様の取組が実施されている。ドイツのミニ・ミュンヘンは2年に1度開催され、ここでは、さまざまな指示とルールがある。子どもたちは、「①受付で市民登録をし、市民証の交付を受ける。次に、②遊びのルールや、仕事の選び方、給料の受け取り方、税金のしくみなどについて講義を受ける。その後、具体的な遊びに参加し、③仕事 (または勉強) をする。そして、④給料を取得する。⑤給料の中から2割を納税し、購入と消費を行う。⑥一定の仕事および勉強後、上級市民権を得て市長選への参加等の機会を得る。」の過程を繰り返す。疑似通貨ミミュの下、市場と市民生活が展開される。ハローワーク、レストラン、デパートをはじめ、様々な店舗や職場があり、3週間の開催期間中には議事堂では議会や市長選挙が開催され、子どもたち自身がまちを自治する過程を経験する。

日本では、NPOを中心に各地域の商店街や公園、児童館等で展開されており、これまでに子どもの参画の観点からの研究 (木下ら, 2008) や玉田 (2013)、中島ら (2013) はまちづくりの面からの研究がなされてきた。しかしながら、その教育的な効果の検証は、中島ら (2013) によるまちづくり力としての総合的思考・判断力、技能・表現力、コミュニケーション力などの変化を明らかにした研究以外にみられない。

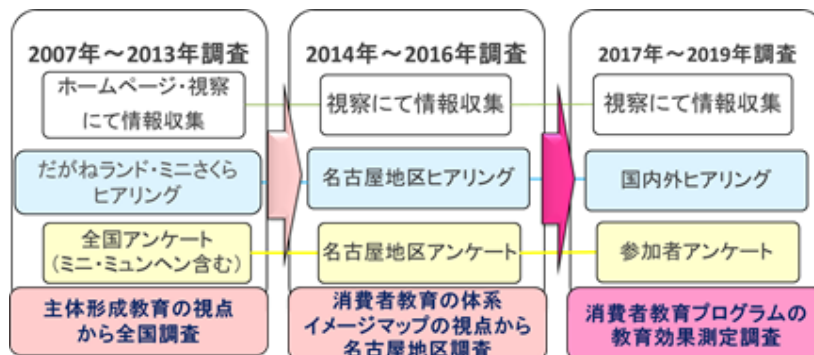
筆者らは、2007年頃よりこれまで研究対象とされていなかった消費者教育の観点から「こどものまち」のしくみを明らかにするため、ヒアリングやアンケート調査を実施してきた。本研究計画は、小学校の家庭科の授業として展開できる消費者教育プログラムを開発し、その成果を検証するものであり、計画を進めていくうえで、申請者は次のような予備的な研究結果を得ている。

①「こどものまち」での遊びは、価値選択と意思決定の連続であり、商品やサービスの売買や資産管理、政治システムや消費者としての意見表明、国際交流や資源保護など「主体形成教育としての消費者教育」の場としてきわめて有効であることを明らかにした (東・小田 2008)。

②日本の「こどものまち」の歴史を明らかにすると共に、活動場面を得点化し、主体形成教育の観点から類型化をした。本論文は日本消費者教育学会で研究奨励賞を受賞した。(小田・東 2010)

③ドイツのミニ・ミュンヘンを経済面に関わるバイマンシップと市民性に関するシチズンシップの観点から、その構造を明らかにした (小田 2013)。

市民・行政・NPOの協働で実施された名古屋の「こどものまち」の事例をもとに、市内の開催状況をまとめ、経済システムと市民生活システムのしくみを明らかにした (小田・東 2016)



これまでの研究の流れ

2. 研究の目的

2002年に千葉県・宮城県で始まった「子どもたちによるまちづくりの遊び (以下、「こどものまち」という)」は、NPOを中心に全国各地へ広がりを見せている。申請者は、「こどものまち」の取組に、職業を選択し、働いて賃金を得て、購買活動を繰り返すこと、また市長選挙や市民会議が開催されることなどの過程に、消費者市民の育成に必要な要素が含まれることを明らかにしてきた。本研究では、消費者教育に必要な要素を多分に入れた「こどものまち」は実施されたことがなく、その教育効果も明らかにされていないことから、「こどものまち」を用いた消費者教育プログラムの開発とその効果の検証を目指す。さらに、開発した消費者教育プログラムを、実施方法や指導方法も含めて教員向けにパッケージ化することで、学校での消費者教育の普及が見込める。

2015年度の消費生活相談件数 (平成28年版消費者白書) は92.7万人であり、デジタルコンテンツや契約、食の安心・安全、環境問題等、消費生活に関する被害は未だ多い状況である。学校では消費者教育に関する内容は家庭科等で1989年の学習指導要領から盛り込まれているが、2008年の改定からはより消費者教育の充実が図られている。その後「消費者教育の推進に関する法律」が2012年に公布・施行され、同法に基づき策定された基本方針を基に、消費者教育に関する関心は高まることとなった。しかしながら、学校での消費者教育は知識を詰め込むよりも体験型学習が効果的であるとされているにもかかわらず、未だ座学中心になりがちである課題がある。「こどものまち」を授業に導入することは、体験型学習の消費者教育として有効であると考えられる。また、これまでの調査から、「こどものまち」には消費者教育に求められる諸要素が

多く含まれるものの、意識的に盛り込まない場合、職業教育やキャリア教育、または子どもの参画の機会にとどまる可能性が高い。そのため、学校での授業として実施する場合には、消費者教育に必要な要素を吟味して、展開する必要がある。そのため、本研究により消費者教育として多くの教員が実施できるモデルを開発したいと考えた。

3. 研究の方法

本研究の方法は以下のとおりである。

- ①日本国内の「こどものまち」のうち、代表的な事例について視察および関係者へのヒアリング調査を行い、消費者教育プログラムに必要な要素を抽出し、実施状況や課題を把握する。
- ②ドイツ国内の「こどものまち」を視察およびヒアリング調査から、日本の「こどものまち」との比較を行う。
- ③「こどものまち」を用いた消費者教育プログラムを評価するアンケート調査の設計を行った。消費者庁から公表されている「消費者教育の体系イメージマップ」を評価指標とし、小学生期の10個の到達目標について調査内容を検討する。
- ④視察・調査結果をもとに、学校での展開がしやすい、消費者教育プログラム試案を作成する。
- ⑤体験型消費者教育プログラムを学童保育や小学校など、児童が集まる場で実施し、その教育効果を測定する。

4. 研究成果

本研究の成果は以下に示す通りである。

予備調査として、公民館や大学、小学校などにて実施した体験型消費者教育イベント「キッズタウン」の参加者への消費者教育の効果は一定のレベルで確認することができた。しかしながら、消費者教育イベントを学童保育で2020年3月に、名古屋市内の小学校では2020年秋ごろに本調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、イベントの実施が不可能となったため、小学校の現場や学童保育での結果は把握できていない。しかしながら、その他のすべてのイベントにおいては教育効果を確認できており、該当施設からは、社会情勢が落ち着いたら、イベントを実施したいとの要望をいただいている。また、その他の学童保育や建築系のイベントでの実施も打診されている。現在、体験型消費者イベントの2時間プログラム自体は完成していることから、今後、イベント等を実施できる状況が整い次第、更なる検証を行う予定である。本研究で得られた研究成果を日本消費者教育学会や日本家政学会にて報告をした。また、実践モデルの普及に向けてリーフレットを作成し、関係各所に配布した。

体験型消費者教育イベント「キッズタウン」の目標達成度

各期の特徴 重点領域（重点項目）	小学生				ボランティア				
	6月 n=153	7月 n=184	8月21日 n=247	8月22日 n=207	6月 n=47	7月 n=13	8月21日 n=74	8月22日 n=50	
消費者 市民社会の 構築	①消費がもつ影響力の理解	52.1	63.0	73.2	76.6	79.8	75.0	84.5	80.5
	②持続可能な消費の実感	79.2	78.9	86.6	86.6	69.7	63.5	78.0	75.5
	③消費者の参画・協働	64.5	72.6	78.2	78.7	69.1	65.4	80.7	75.5
商品等の安 全	①商品安全の理解と危険を回避する能力	72.1	81.1	86.6	86.8	78.3	84.6	81.4	80
	②トラブル対応能力	74.0	77.6	84.5	85.4	61.2	59.6	66.9	68.5
生活の 管理と 契約	①選択し、契約することへの理解と考える態度	82.7	82.3	89.1	87.7	67.6	65.4	73.0	73.5
	②生活を設計・管理する能力	84.5	85.6	92.2	90.0	71.8	59.6	71.3	69
情報と メディア	①情報の収集・処理・発信能力	71.1	77.3	85.3	84.4	64.9	59.6	72.0	74.5
	②情報社会のルールや情報リテラシーの理解	81.5	87.9	87.8	91.2	84.6	71.2	79.7	77.5
	③消費生活情報に対する批判的思考力	72.2	76.6	80.4	81.9	67.9	73.1	76.4	76.5



体験型消費者教育イベントのWeb サイト



こどものまちマニュアル

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 小田奈緒美、東珠実	4. 巻 第48号
2. 論文標題 体験型消費者教育実践モデルの構築 - キッズタウンKYOYAMA2017の活動報告から -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 就実論叢	6. 最初と最後の頁 pp.187-203
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 小田奈緒美、東珠実	4. 巻 第14号
2. 論文標題 体験型消費者教育イベントとしての仕組みの構築 - キッズタウンKYOYAMA2017の事例から -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 中部消費者教育論集	6. 最初と最後の頁 pp.47-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小田奈緒美	4. 巻 第40冊
2. 論文標題 キッズタウンにおけるSDGsの取り組み - ベルリンの事例から -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 消費者教育	6. 最初と最後の頁 未定
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小田奈緒美、東珠実、石田省三、加賀美太記、妻藤純子、中西裕	4. 巻 第49号
2. 論文標題 体験型消費者教育実践モデルの構築 - キッズタウンSHUJITSU2018の活動報告から -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 就実論叢	6. 最初と最後の頁 187-203
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小田奈緒美、東珠実	4. 巻 第39冊
2. 論文標題 キッズタウンにおける消費者市民の育成に関する実践的研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 消費者教育	6. 最初と最後の頁 1-10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計11件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 小田奈緒美・東珠実
2. 発表標題 消費者市民を育成するための“こどものまち”に関する実践的研究 - 参加者へのアンケート調査結果から -
3. 学会等名 日本消費者教育学会中部支部第2018年度1回例会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 東珠実・小田奈緒美
2. 発表標題 消費者市民を育成するための"こどものまち"に関する実践的研究-こどもたちの行動の分析とまちの課題-
3. 学会等名 日本消費者教育学会中部支部第2018年度2回例会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小田奈緒美・東珠実
2. 発表標題 消費者市民を育成するための“こどものまち”に関する実践的研究 - 参加者へのアンケート調査結果から -
3. 学会等名 日本消費者教育学会第38回全国大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 東珠実・小田奈緒美
2. 発表標題 消費者市民を育成するための"こどものまち"に関する実践的研究-こどもたちの行動の分析とまちの課題-
3. 学会等名 日本消費者教育学会第38回全国大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小田奈緒美・東珠実
2. 発表標題 消費者市民を育成するための"こどものまち"に関する実践的研究
3. 学会等名 日本消費者教育学会中部支部2017年度第2回例会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 小田奈緒美・東珠実
2. 発表標題 消費者市民を育成するための"こどものまち"に関する実践的研究 参加者へのアンケート調査結果から -
3. 学会等名 日本消費者教育学会中部支部2018年度第1回例会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 東珠実・小田奈緒美
2. 発表標題 ドイツにおける「こどものまち」とSDGs - Mini Munchenを事例として -
3. 学会等名 日本消費者教育学会中部支部 2019年度第2回例会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小田奈緒美・東珠実
2. 発表標題 ドイツにおける「こどものまち」とSDGs - FEZittyを事例として -
3. 学会等名 日本消費者教育学会中部支部 2019年度第2回例会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 東珠実・小田奈緒美
2. 発表標題 ドイツにおける「こどものまち」とSDGs - Mini Munchenを事例として -
3. 学会等名 第39回日本消費者教育学会全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小田奈緒美・東珠実
2. 発表標題 ドイツにおける「こどものまち」とSDGs - FEZittyを事例として -
3. 学会等名 第39回日本消費者教育学会全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小田奈緒美・東珠実
2. 発表標題 消費者教育イベントにおけるボランティア養成プログラムの開発 - 体験型イベント「キッズタウン」の地域での普及に向けた実践 -
3. 学会等名 日本家政学会第72回大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 「こどものまち」の足跡編集委員会	4. 発行年 2019年
2. 出版社 NextPublishing Authors Press	5. 総ページ数 90ページ
3. 書名 「こどものまち」の足跡	

〔産業財産権〕

〔その他〕

キッズタウン https://kids-towns.com/

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	東 珠実 (AZUMA TAMAMI) (20247604)	椛山女学園大学・現代マネジメント学部・教授 (33906)	